

社会経験の単位化と学位認定制度（VAE）について

－ フランスの社会人教育改革の方向 －

千里金蘭大学短期大学部 助教授 三石博行

はじめに

現在、フランスでは社会での経験を大学が評価し、それを単位や学位として認定するValidation des acquis de l'expérience : VAEという教育制度が試みられている。この制度は、高度科学技術文明社会の中で、つねに、知的資源を刷新し続けなければならない社会での教育のあり方を示すものであると思われる。また、国際化する社会では、労働人口の移動は激しく、それらの人々が、どの社会でも、自立していくための制度として、このValidation des acquis de l'expérienceは評価できるものである。こうした改革は、EUとして多言語と異文化共存社会の中で、新しい高等教育を模索するフランスでは、急がなければならない課題のように思える。この制度について紹介しながら、この制度を日本の高等教育に移植することが可能か。その場合に課題は何かについて討論したい。

経験能力評価法(Validation des acquis de l'expérience : VAE)とは

ヨーロッパでの社会人教育と生涯教育の簡単な歴史

1. ヨーロッパでの社会人教育や生涯教育 (Formation d'adulte) は 個人の自立と社会参加を支援する研修支援の社会制度として位置づけられている。
2. この制度は、フランスでは、1833年のギュイゾト法 (la loi Guizot) によって始まり、文盲をなくするために、小学校教育、読み書きや計算を教える活動にその起源を持っている。
3. 第三共和国時代では、夜間学校が開設された。民間で、慈善活動として、例えば、理工学系団体、教会、労働組合、フランス語教育者団体等が、教育運動を始めた。その教育運動が、現在の生涯教育の起源となっている。
4. 1919年のアシステー法 (la loi Asiter) によって、18歳以下の若者に対する職業訓練や学習計画が法制化した。
5. ベルギーでは、貧困層に対するキリスト教徒による教育活動や組合活動がその起源となっている。
6. 第二次世界大戦以後は、この制度は、むしろ、高度に進歩する科学技術社会に対応した労働力を必要とする社会政策の一つとして位置づけられる。

経験能力評価(Validation des acquis de l'expérience : VAE)法の成立の経過

1. 職業能力評価に関する1992年制定の法律 (Validation des acquis professionnels : VAP, loi de 1992) を改正して、2002年1月17日に、職業経験能力評価に関する法律 (Validation des acquis de l'expérience : VAE) をつくる。
2. 2002年4月、5月にVAEを具体的に施行するための補正案を作り、国と地方自治体

が協同して運用できるようにした。現在、フランスの全国の文部省出先機関、教育機関、大学と短期大学で、VAEを実施するための施設と職員、専門家を配置することが義務付けられている。

3. この法律では、国の職業技能資格の目録 (le Répertoire National des Certifications Professionnelles : RNCP) で決められている、専門高校、職業専門学校、短大、大学の全ての分野での、資格免許や職業技能者の証明書を発行する。
4. 例えば、農業省や文部省の発行している技能や職業資格、高等教育卒業資格、スポーツ指導者資格、労働省関係の資格などがある。
5. 具体的には、文部省関係の技術や職業専門教育に関係する資格は、職業適性証明書 (CAP)、技術者免状 (BT)、高等技術者免状 (BTS) 職業教育終了証書 (BP) 技術系大学入学受験資格 (BAC Technologiaues) がある。
6. また、農業省関係の資格では、農業技術者免状 (BTA) 農業職業適性証明書 (CAP A) などがある。

経験能力評価法(Validation des acquis de l'expérience : VAE)とは何か

1. 3年以上の職業経験、国際支援活動、ボランティアや組合などの社会的な活動を経験したことを条件として、その経験に相当する科目の単位として認定したり、または、その経験によって培われた学識や技能を評価し、それらの評価に相当する資格、学位を与える。
2. 資格が必要な人は、自分の経験を評価してくれる大学を選ぶ。その場合、各大学は、どのような専門家がいるのかや、学部学科の教育内容を公開しており、それに基づいて、大学のあるVAEの事務所に相談に行く。受け入れは順次行われているので、大学の行事予定日に縛られることはない。
3. この制度で資格を得た場合、それを自分の勤めている会社や団体から評価されることが法的に保障されている。勤務条件が改善されなければ、国を挙げて取り組む意味がない。

経験能力評価(Validation des acquis de l'expérience : VAE)の制度

1. フランスの全ての大学で、VAEのオフィスが設置されている。それぞれの大学で、その運営に関して、少しの違いがある。しかし、相互に意見交換をし、また、共同でホームページなどの作成をしている。
2. 例えば、ストラスブール第二大学 (Université Marc Bloch : UMB) での制度を中心にして説明すると、受講希望者は、まず、ストラスブール第二大学VAEオフィス (SCFC) を訪問し、そこで、自分の希望を述べる。VAEオフィスの職員が、希望者の相談を受け、その希望内容に合った助言を行う。その場合、訪問者の質問内容を参考にして、VAEコースが適当なのか、それとも、大学入学の手続きが適当かどうかを判断し、希望者と話をする。これが第一段階である。
3. VAEコースを選ぶことになった希望者は、第二段階に進むことになる。希望者は、VAE希望の書類「Dossier de demande de validation des acquis de l'expérience」

を記入する。書類の作成に関しても、SCFCの職員が細かく指導して、協力する。それらの書類を提出して、希望者はVAEコース学生に登録される。

4. 第三段階は、VAEコース学生は、要求されている書類や論文をVAE審査委員会のメンバーに送る。その書類が揃った段階で、SCFCでは、審査委員会の日程を企画する。そして、SCFCは、VAE審査委員に、資料や論文を送る。
5. VAE審査委員会委員長は、審査委員会を開催し、その結果をUMBの学長に対して報告し、評価委員会の結果にそって、VAEコース学生の評価の認可を大学学長にお願いする。
6. UMB大学学長は、審査委員会委員長の要請に基づいて、委員会の評価を認可する。学位を取得した場合には、大学にその学位が登録される。

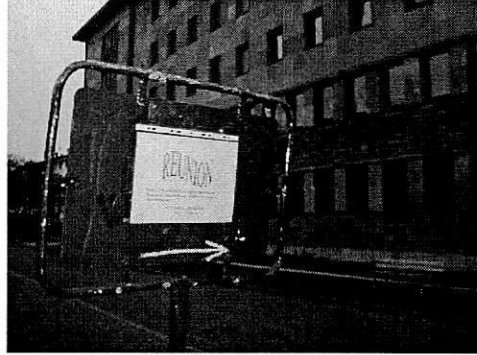
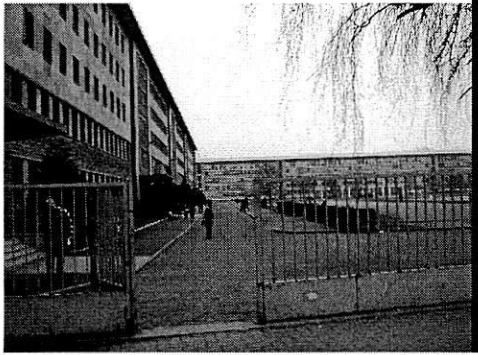
ストラスブルでのVAEの活動の現状（UMB）

大学校舎の外に事務所

1. ストラスブル第二大学のVAEのオフィスは、大学の校舎内になく、昔、物置として使っていた部屋に間借りしていた。2002年1月に始まった画期的な社会人教育の改革というたい文句とは裏腹に、事務所には、二人の事務職員がいるだけであった。つまり、この制度は、まだ、フランスの高等教育の中での市民権を獲得していると言うわけではないらしい。
2. 具体的な事例を紹介するホームページを作成中であるクラウド・メイヤーさん（Madame Carole Maillier）はインタビューに熱心に答えてくれた。受講者の事例紹介のホームページが完成したらメールで送ってくれることになっているが、まだ連絡はない。
3. 今まで、つまり、2002年9月から2004年2月まで、UMBでVAEコースを選択した社会人は10名以内であった。この制度は、試行錯誤をしながら、進展している段階であると言える。また、ストラスブル第一大学（ULP）のVAEオフィス責任者ニッケング博士（Dr. Nkeng）は、ULPでも希望者は数名であると説明していた。その中の半数は外国から来た人々である。

VAEを必要としている人々

1. 大学学部、修士課程の卒業資格を求めている人々は少ないのだが、職業高校での資格を希望する人々は多くいた。VAEに関するアルザス州内のプログラム責任者であるアピスさん（Madame Marie-Clotilde Abisse）から紹介を受けて、クウフィニャル高校（Lycée Couffignal）でのVAEの説明会に参加した。



Lycée Couffignal の説明会に向う人々。

2. Lycée Couffignal の会場には、4時から6時までの2回にわたり説明会が開かれて、それぞれ100名近い人が集まった。すべての人々が、商業や工業高校の資格を得るために参加していた。その半数が外国から来た人々であった。VAEを必要としている人々を調べてみると、フランスに移り住んだ東欧圏、北アフリカ、アジアの人々である。
3. 旧植民地から多くの移民を受け入れ、また、1980年代以来、国際紛争の度に、政治亡命者を受け入れてきたフランスにとって、移民のフランスへの同化は大切な政治的問題である。その意味で、この制度がその役割の一翼を担うことになる。

日本にVAE制度を移植できるか

フランスと日本の高等教育の違い

1. フランスの社会人教育改革を理解するためには、フランス社会とその教育制度について理解しておく必要がある。
2. フランスでは、大学入学資格のための試験がある。それを合格するとBACバカロリアと呼ばれる資格をもらう。一般に、数学系、理系、文系の三つバカロリアがある。医学部や理工学部に入学するためには、数学系か理系のバカロリアが必要である。
3. アルザス州では、普通高校を卒業して、バカロリアの資格を得る学生は90パーセント近くに及ぶ。しかし、入学して卒業できる学生は少ない。例えば、医学に入学する学生が2000名から3000名いると言われているが、卒業できるのは、200名足らずである。法学部でも同じだ。文学部でも、入学する学生が2000名いたとしても、卒業できる学生は500名もいないのである。
4. 多くの若者が、大学を卒業できないで、社会に散っていく。これがフランスの高等教育の問題であるという人もいる。何故なら、2年以上の留年は出来ない。留年を重ねると退学処分される。法学部を退学し、文学部でも退学処分にあつて、4年間を費やし、大学をやめる若者がいる。
5. その点は、日本はまったく異なる。どちらが良いというのではなく、日本の学生は、どの大学でも入るまでが大変で、卒業までは、そうたいした苦労はない。
6. フランスの大学は全てが国立大学である。国が、教育に投資している。在学する費用は国民の税金で支払われる。長期留年を認めることは資金的に不可能である。

フランスでのVAEの意味

1. フランスでは、若い時代に大学を卒業できなかった人々に対して、敗者復活戦を用意しなければならない。その意味で、VAEは機能する。
2. また、海外から来る移民、特に知的レベルの高い、学習意欲を持っている人々に社会参加の機会を与えるのと同じくらい大切な課題である。その使命をVAEが持っていると言える。

日本的なVAEとは

1. フランスの社会人教育改革であるVAEを、そのまま、日本の教育制度の中に取り込むことが出来るのだろうか。その疑問に答えながら、日本の高等教育、特に、社会人教育の機能改革の課題の材料を、同時に提供したい。
2. 現代に於いて大学は、高度な知識社会の中で、常に人的資源の質を再生していく機能を持っている。その点は、ヨーロッパも日本も同じである。
3. 日本的なVAEを考えると、次の課題を挙げたい。
4. 第一点目は、大学学部教育の見直しである。つまり、卒業生人口のなかで、高等教育で受けた専門的な知識を活かしている人口比率を考えると、高等教育で教える内容を検討する必要がある。つまり、基礎的な高等教養教育を重視し、社会との連携で専門教育を行う必要はないか。
5. 第二点目は、社会から閉じた大学制度の中で大学教育の改革を考える限界である。つまり、知識を必要とする生活や生産活動の現場と大学教育がリンクし、その現場を示しながら大学教育を行うシステムを作ることである。
6. 第三点目は、高等教育を18歳から20代の始めまでに行うという固定概念を捨てて、社会に出て、仕事について、勉強が出来る制度に改革していくことである。
7. 以上の大きな改革の流れの中で、日本的なVAEが可能になるのは、第三番目の課題を展開した時であると思われる。
8. つまり、ヨーロッパで実験されている素晴らしい改革を日本に移植しても、その日本の社会身体の免疫構造を理解しない限り拒絶反応を起こし、その基本的な教育理念は活かされないだろう。その点で、ここでは、問題を提起しておくだけにする。